

オホーツク地方自然公園構想国際シンポジウム

オホーツク地方自然公園構想の実現に向けて

平成22年2月22日(月)に紋別市民会館、2月24日(水)に北海道大学学術交流会館で、オホーツク地方自然公園構想国際シンポジウム2010実行委員会が主催する「オホーツク地方自然公園構想国際シンポジウム2010—オホーツクのテロワールを見つめて—」が開催されました。

本実行委員会は、(財)北海道地域総合振興機構が毎年開催しているフランス・カントリー・ツアーに参加したメンバーが実際にフランスの田舎の活発さを目の当たりにしたことが起爆剤となり、フランスの地方自然公園制度をモデルとした日本型・北海道型の風土に根ざした新たな地域振興の形を考えようと発足させたものです。

シンポジウムでは、ジャン・ロベール・ピット前パリ・ソルボンヌ大学総長・フランス地理学会会長の基調講演「食・人・テロワールと地域振興」の後、現地の第一次、第二次、第三次産業の従事者、行政の方々と交えパネルディスカッションを行いました。

本報告では、シンポジウムの内容をもとに今後の北海道における地域振興のあり方を考えてみたいと思います。

紋別ラウンドパネラー

ジャン・ロベール・ピット 氏 前パリ・ソルボンヌ大学総長・フランス地理学会会長

戸塚 真弓 氏 ピット夫人・エッセイスト

小俣 寛 氏 通訳・はまなす財団主任研究員

武田準一郎 氏 網走支庁長

宮川 良一 氏 紋別市長

小笠原 章 氏 国土交通省北海道開発局網走開発建設部長

長岡 哲郎 氏 下川町地域振興課環境モデル都市推進室長

青田 昌秋 氏 北大名誉教授・道立オホーツク流水科学センター所長

喜多 俊晴 氏 (株)オホーツクファーム喜多牧場代表取締役(紋別市)

鴨下 泰久 氏 北辰土建(株)代表取締役(北見市)

船木 耕二 氏 オホーツク寒気団代表・漁業(佐呂間町)

若山 隆賢 氏 マルヤマ若山水産(株)代表取締役(紋別市)

保村 幸二 氏 紋別林産加工協同組合常務理事(紋別市)

水口 馨 氏 (有)クッカーたんの代表(北見市)

萩原 拓也 氏 酪農業(西興部村)

黒川 博 氏 (有)グリーンヒル905取締役(網走市)

箕本 健治 氏 北海道家庭学校酪農部主任(遠軽町)

楢林 克幸 氏 (株)はまほろ代表取締役社長(佐呂間町)

札幌ラウンドパネラー

ジャン・ロベール・ピット 氏 (前掲)

戸塚 真弓 氏 (前掲)

山崎 一彦 氏 はまなす財団常務理事

坂下 明彦 氏 北海道大学農学研究院

小俣 寛 氏 (前掲)

古谷 一夫 氏 清里町総務課長

喜多 俊晴 氏 (前掲)

鴨下 泰久 氏 (前掲)

本間 公三 氏 NPO法人グリーンシーズ(網走市)

竹内 正美 氏 林業・滝の上運輸取締役・森林サポートクラブ会長(滝上町)

今井 宏 氏 畜産・ホリスティックエンタープライズ代表取締役(下川町)

堀江 栄一 氏 稲作・(株)風連特産館代表取締役(名寄市)

澤田 篤史 氏 畑作・畜産(清里町)



フランスの地方自然公園制度とは？

フランスの地方自然公園制度の「地方自然公園」という名称は、私たちには知床などの国立公園を想像させますが、実際には大きく異なるものです。日本の国立公園の多くが保護区を設け、自然を保護することを目的にしているのに対し、フランスの地方自然公園（仏：Parc Naturel Régional以下「PNR」）は、自然を守ることは当然ですが、あくまでも産業が中心であり、その産業の質が向上することにより、質の高い景観が生まれ、質の高い生活・観光資源が生まれると考えられたものです。すなわち、自然とはただ単に保護するものではなく、うまく調和するものであるとPNRでは考えられています。

PNRはフランス国内で46カ所、国土面積の13%以上にもなる700万haが指定されています。特徴として同一の行政区分にとらわれないことも挙げられます。つまり、参加の意思があり、地理的・歴史的・文化的同一性を持っていればPNRに参画できるということです。しかし、単に同一性があればいいのではなく、公園憲章というものを守らなければなりません。フランスのPNRの公園憲章とは、12年毎に更新される国との契約書と考えればよいでしょう。



PNRの分布

テロワールについて

「テロワール（仏：terroirs）」というキーワードは、現在のところ直接的な和訳は難しい言葉です。もともとは、ブドウ畑の土壌、地形、気候などを総称したもので、ワイン用語でした。しかし、現在ではその土地の地理・気候・風土・文化すべてを含む言葉となりつつあります。ワインだけではなく、すべてのものにテロワールを感じるができる。あえて和訳すると、「風土性」や「地貌」などとなるでしょうか。

講演にもありましたが、テロワールは食と密接に関連しています。一つ例として、筆者がテロワールを強く実感した出来事を紹介します。去年の6月に縁があって、フランスのローヌ・アルプ地方のボッフオー地域を訪れました。そこはチーズの貴公子とも呼ばれるボッフオーチーズの産地です。特に夏場には山の上のお花畑に放牧され、それらの花の香りが移行した生乳からチーズが作られ、最高のプレミアム（アルパージュ）で販売されています。その場で食べたチーズは大変おいしかったのですが、それも忘れかけた年末にとあるチーズショップでグリユエール（スイス側で作られている非常に似たチーズ）のアルパージュを入手しました。それを口に入れた瞬間、口に広がるうま味と香りで一瞬にして夏のボッフオー地域の高地放牧風景が浮かび、「ああ、これがテロワールか…」と感じました。

これは個人的な体験ですが、このようにテロワール（風景や風土）と密接な関係を持った食品がこれからの地域振興の重要な鍵を握るのは間違いのないでしょう。テロワールとは、地域と食、食と人、人と地域を結ぶ仲人を表す言葉と解釈すればよいのではないのでしょうか。PNRに参画するためには、地理的、歴史的、文化的同一性を持つという条件がありました。つまり、共通のテロワールを持つ必要があるということです。



北海道でのPNRの可能性

では、一転、北海道・オホーツク地域に目を向けましょう。詳しい説明は必要ないと思いますが、オホーツク沿岸地域は、歴史的にはオホーツク文化人・アイヌ民族から共通のものを多くあわせ持ち、地理的には冬は氷に覆われる海、狭い平野部からすぐに山に向かう起伏に富む地形など共通のテロワールを持ちます。当然、北海道の他の地域も独自の特徴・テロワールを多く持っています。要するに、PNRとして成立しうる可能性をすでに有していると考えてよいのではないのでしょうか。

しかし、一概に北海道の地方が明るいとはいえないでしょう。道央圏以外のいずれの地域でも、地域の疲弊は激しい状況にあります。人口の推移を例にとっても、一部の支庁を除き、農村部の多くで減少しています。また、これらの地域の基幹産業である農業では、従事者年齢は60歳以上が主流を占めています。

また、農業に関しては規模拡大がすすみ、効率的になったことから1戸当たりの生産額は大幅に伸び、生活は豊かになりました。しかし、同時に地域から人が

減り、農業の効率化・規模拡大は地方の過疎化に拍車をかけています。講演ではピット先生も規模を第一に考える経済原則にのっとり工業的生産方式のみでは、持続可能な地域振興・発展は望めないと述べられていました。



「地方自然公園制度」からなにを学ぶのか？

さて、今回のシンポジウムでは、基調講演に次いで、オホーツク地域を中心とした道内各地で地域づくりに取り組んでいる方々によるパネルディスカッションを開催しました。

行政、農業、漁業、林業、建設業など、さまざまな業種で独自に地域づくりに取り組んでいる方々、農村に新たな価値を見だし移住してきた方など、たくさ

んの方々に参加していただきましたが、時間の制約もあり、テーマも多岐にわたっていたため、十分に議論を尽くすことはできませんでした。しかし、今回のシンポジウムの目的である“持続可能な地域振興・発展に必要なことは何か”ということの方法がおぼろげながら見えてきたような気がします。

テロワールという言葉が内包している「地域の個性」。地域に住んでいる人たちが、自らの地域のテロワールを認識する。フランスの「地方自然公園制度」とは、テロワールに基づく「共通認識」に基づき、住民・関係者自らが、「地方自然公園憲章」という「共通の行動規範・地域計画」を樹立し、それを実現すべく、各自の業種、分野で自由に活動を行うものです。「地方自然公園」は、そうした共通の「憲章づくり」と、その後の実現に向けた自治体や住民の活動をサポートするためのサポート組織です。

そして、フランスではこうした「地方自然公園制度」に加えて、個性ある農産物を認証してその価値を保つためのAOC（「原産地統制呼称」）、特定の農産物とそれを生み出す地域の「風景」をより積極的にプロモーションするためのSRG（仏：Site Remarquable du Gout）、フランスが発祥でその後EU全域に広げられた、地域住民が自ら考え出した地域振興プログラムを支援するためのLEADER事業[※]。こうしたさまざまな支援策が、網の目のように張り巡らされて、農村振興がなされています。

「地方自然公園制度」からなにを学ぶことができるのでしょうか。一つには、自治体、産業の枠を超えて「憲章づくり」のための議論を積み重ねる、という計画策定のプロセスでしょう。「憲章」の策定までには、実に長い時間をかけて「議論」が行われるといいます。テロワールは、一定の地理的範囲に共通するものですが、その範囲は必ずしも人間が決めた「市町村」の枠と一致するものではありません。また、第一次、第二次、第三次産業それぞれの立場で解釈することができるものです。つまり、テロワールを共通の価値観とす

※ LEADER事業

1992年に開始され、その後名称を変更しながら継続されている、地域を拠点とした地域振興のための支援策である。地域のコミュニティ、自治体、民間企業、個人などから組織されるグループが策定した地域振興のプログラムに対して助成を与えるものである。

る場合には、自治体、産業の枠を超えた議論をする必要があります。例えば、今回のパネルディスカッションの中でも、「農村景観と建物」、または「道路整備と魅力的な道づくり」などを巡って、一見すると対立するような意見がみられました。

景観をよくするために、農村部の建築基準を設けるのか、個人の自由を優先するのか、というような議論です。「有機農業と慣行農業」についても、議論がなされました。

また、新規就農された方からは、ご自身の経験に基づき、自分の感じる農村の魅力と、農村に住んでいる人の感じる農村の魅力とのギャップについてもコメントがありました。「熊が出るような山奥を自然豊かなところとして魅力に感じるのか、それとも人が住むには大変なところとを感じるのか」という違いです。

ともすると、このような「対立関係」や「認識の違い」は、互いに歩み寄ることができない「価値観」の違いのように思われます。しかし、本当にそうでしょうか。実はこれまでこうした課題について、互いを尊重しつつも徹底的に議論する「場」がなかった、もしくはその場を設定する主体がなかっただけなのではないでしょうか。

「テロワール」を共通認識として「オホーツク地方自然公園憲章」の策定を目標として議論の場を作る。今回のシンポジウムがきっかけとなり、そうした議論の場が作られることを期待しています。

住民主導による計画づくり

このような「地方自然公園制度」がもつ、「住民主体」による「憲章づくり」という理念からは、こうした制度を、例えば行政が主導して各地域に作成させるというような取り組みのスタイルはそぐわないでしょう。ある段階までは、「地方自然公園制度」というものを念頭に置きながらも、どのような地域づくりの仕組みがあり得るのかという可能性を検討していくことが必要です。そうしてある段階になって、その実現のためにはどういった内容をどういった機関・組織にやって

もらうのか、という議論へ変化していくのではないのでしょうか。これはつまり、住民主導による「地域の魅力を高める」ための計画づくりです。行政、関係機関に何をしてもらうのかという従来の地域振興の考え方とは異なり、自分たちの「計画」を進めるために、どこを支援してもらうのかという考え方です。

こうした意識の変化は、書くのは簡単ですが、実際に進めることは大変なことでしょう。実際にフランスでも、こうした「住民自治」の考え方を確立していくには長い時間をかけたと聞いています。また、その推進のためには、「地方分権」も大きな契機となったということでした。

行政システムも異なる日本で、フランスの制度を直輸入することには限界があると思います。しかし、ピット先生は講演の中で「日本人は海外からのものをまねして、それ以上に魅力的なものをこれまで作ってきました」と述べられた。斜に構えれば皮肉に聞こえるかもしれませんが、今はそうした日本人の「良さ」を十分に発揮するときではないのでしょうか。

フランスの「地方自然公園制度」を直輸入するのではなく、その制度にある“考え方”をまねするのです。その取り組みは、「地方自然公園」という“誤解”を招きやすい名称に、新たな名前をつけるということにつながります。そうして新たな名称がつけられたときには、きっと「地域振興」のための「住民主体」による計画づくりと、計画に即した複数の地域支援のための制度や関係機関による重層的なネットワークが形成されているのではないかと思います。

そうした将来像を描きつつ、これからも取り組みを継続していきたいと感じた今回のシンポジウムでした。

共同執筆：北海道大学農学研究院特任助教 小林 国之
同創成研究機構研究部特任助教 三谷 朋弘